

平成27年度 公益財団法人秋田県女性会館 第5回理事会議事録

1 日 時 平成27年11月6日（金） 午後1時40分から4時30分まで

2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室

3 出 席 者 理事現在数10名 定足数6名

[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 山田 京子

理事 小玉喜久子 理事 鈴木 悠子 理事 烏トキエ

理事 柴田 照子 理事 佐藤 陽子 理事 佐藤 加代子

(以上8名)

[監事出席者] 監事 小林 章 (以上1名)

欠席者

[理事欠席者] 理事 中川 聖子 理事 伊藤 武子 (以上2名)

4 議 題

[決議事項]

第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館事務局職員について

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩し（案）について

第3号議案 平成27年度公益財団法人秋田県女性会館第2回評議員会招集（案）について

第4号議案 公益財団法人秋田県女性会館 備品・消耗品等整備計画一部改正（案）について

第5号議案 公益財団法人秋田県女性会館の事業活性化策について

[報告事項]

(1) 消防立入検査について

(2) 公益財団法人秋田県女性会館フェアについて

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認した。

[決議事項]

(1) 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館事務局職員について

第1号議案について、代表理事より、資料に基づく説明があった。その後協議が行われ、再度秋田県労働委員会へ提示する賞与額等及び他の職員の賞与額について確定するとともに、非常勤職員の月額給料については、現行どおりとすることを出席者全員一致で決議した。

- (2) 第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産の取り崩し（案）について
第2号議案について、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後協議が行われ、取り崩す基本財産の種類、その配分方法について、原案どおり出席者全員一致で承認された。
- (3) 第3号議案 平成27年度公益財団法人秋田県女性会館第2回評議員会招集（案）について
第3号議案について、代表理事より、資料に基づく説明があった。その後協議が行われ、原案どおり出席者全員一致で承認された。
- (4) 第4号議案 公益財団法人秋田県女性会館 備品・消耗品等整備計画一部改正（案）について
第4号議案について、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後協議が行われ、原案どおり出席者全員一致で承認された。
- (5) 第5号議案 公益財団法人秋田県女性会館の事業活性化策について
第5号議案について、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後、活発な協議が行われ、次回の理事会では①効果的な周知方法とその費用対効果の検証、②具体的な実施講座の検討を行い、今年度の事業及び来年度の事業計画に反映させていくことを出席者全員一致で決議した。

[報告事項]

- (1) 消防立入検査について
このことについて、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後質疑が行われ、出席者全員に了承された。
- (2) 女性会館フェアについて
このことについて、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後質疑が行われ、出席者全員に了承された。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成27年11月30日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山万紀



監事 小林

